

令和6年3月21日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

都道府県名 長崎県

個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）最終報告書

令和5年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（加速化促進事業）の最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	長崎県				
所在地	〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3-1				
担当部局の連絡先 (連絡窓口)	福祉保健部福祉保健課地域福祉班 電話：095-895-2416 FAX:095-895-2570 メールアドレス：fukuho-chiiki@pref.nagasaki.lg.jp				
共同で取り組む部局 の連絡先	【県庁内】 危機管理部 防災企画課 防災推進班 電話：095-895-2143 FAX:095-821-9202 メールアドレス：s19100@pref.nagasaki.lg.jp 【県が支援する自治体及び連絡先】 支援自治体：佐世保市 佐世保市連絡先：佐世保市保健福祉部地域福祉推進室 TEL0956-24-1111(内線5526) E-Mail: tifuku@city.sasebo.lg.jp				
連携団体	【県】 (庁内) 危機管理部防災企画課、県民生活環境部男女参画・女性活躍推進室、 教育庁特別支援教育課 福祉保健部 長寿社会課、障害福祉課、子ども政策局子ども家庭課、各県保健所 (庁外) 県内市町 【佐世保市】 (庁内) 防災危機管理局、障がい福祉課、長寿社会課、DX推進室 (庁外) 地区自治協議会、町内会、民生委員、地域包括支援センター、 介護支援専門員、介護サービス事業所、相談支援事業所				
事業概要	<input checked="" type="checkbox"/> 都道府県事業	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 共創型事業	<input type="checkbox"/> 複合型事業	<input type="checkbox"/>
	(1) 佐世保市におけるモデル的取組の伴走支援を行い、ノウハウの横展開を図る。 ・佐世保市の個別避難計画の作成にあたっては、令和6年度から3か年で、市内全域における「真に支援を必要とする方」を対象に個別避難計画の作成を進めている。その前段として令和4～5年度の2ヶ年を、全市域への展開に向け、計画策定にかかる手順、様				

	<p>式、関係者との合意形成を確立するための試行的な取組や、関係者との協議、検討にあつて期間と位置付けている。令和5年度は、</p> <p>① 計画の実効性の確保、②効率的に推進するための方策、③福祉専門職への委託を含めた連携、の3点の課題を主眼に置き、モデル地区を新たに定めて取組を行っていく</p> <p>(2) 未作成市町及び作成済み市町の状況についてヒアリングを実施し、市町の状況を把握し、情報提供や専門家の派遣等を行い計画作成の促進を図るとともに、好事例について県内市町への情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・市町の取組にばらつきがあるため、未作成市町だけではなく、作成済みの市町についても市町の状況を把握するとともに、さらなる計画作成の推進に向けて必要なアドバイス等を行い、好事例については県内市町へ情報共有を図る。・医療依存度の高い方の計画作成にあたっては、保健所と情報共有、連携を図りながら市町を支援していく。 <p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none">・計画未作成町の現状把握、課題解決のための手法を検討。・先進事例の情報提供やアドバイザーによる助言の実施。・本事業の取組状況については、市町担当課長等会議で紹介し、県内市町と情報共有し、個別避難計画の作成方法の参考としてもらう。 <p>(実施方法)</p> <ul style="list-style-type: none">・対象市町へのヒアリング 個別訪問等による現状把握と課題の洗い出し・福祉専門職の参画やアドバイザー派遣 課題に対しての市町検討会への専門家派遣等・市町担当課長会議等の開催 県全域での進捗状況の報告・共有、意見・情報交換の実施・市町職員に対する要配慮者・避難行動要支援者実務研修の実施
--	--

※本様式は、令和5年10月に御提出いただいた「様式 個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）中間報告書」の内容と基本的に同様のものであるため、内容について更新等の必要がない場合、中間報告書と同じ内容をそのまま記載いただいて差し支えない。

※記載内容を補足する資料があれば、必要に応じて添付すること。

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料や補足資料はPowerPointなど任意の様式で可。（その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載の上、「参考資料①」と記載するなど、どの資料が当該項目の参考資料であるかわかるようにしておくこと。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※【都道府県情報、事業概要】は1ページ以上2ページ以内とすること。

○最終報告書は、全体で19ページ以内としてください。

【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】（長崎県）

記載項目名	令和5年度末時点の進捗状況
<p>【1】 事業名</p> <p>事業全体の概要</p>	<p>(1) 避難行動要支援者に係る個別避難計画作成モデル事業（共創型事業） (2) 個別避難計画作成促進に向けた市町への個別支援事業（都道府県事業）</p> <p>福祉専門職を含む市内外の関係者との協働により、個別避難計画を作成し、市内全域への展開を実現するためのモデルを構築する佐世保市の取組の伴走支援を行うとともに、県内市町への個別ヒアリング等を通して、課題の共有や情報提供、専門家の派遣等を行い計画作成促進を図る。</p>
<p>【2】 事業実施体制 市内の連携体制</p>	<p>(1) 避難行動要支援者に係る個別避難計画作成モデル事業（共創型事業） 【佐世保市】 ・保健福祉部 保健福祉政策課、長寿社会課、障がい福祉課 ・防災危機管理局 ・総務部 DX推進室</p> <p>(2) 個別避難計画作成促進に向けた市町への個別支援事業（都道府県事業） （長崎県市内） ・危機管理部 防災企画課 ・県民生活環境部 男女参画・女性活躍推進室 ・教育庁 特別支援教育課 ・福祉保健部 長寿社会課、障害福祉課、こども政策局こども家庭課、各県保健所</p>
<p>【3】 事業実施体制 市外との連携体制</p>	<p>(1) 避難行動要支援者に係る個別避難計画作成モデル事業（共創型事業） 【佐世保市】 民生委員・児童委員、町内会・自治協議会、居宅介護支援事業所・地域包括支援センター等、第2層生活支援コーディネーター</p> <p>(2) 個別避難計画作成促進に向けた市町への個別支援事業（都道府県事業） 【長崎県】 県内市町、県保健所</p>
<p>【4】 事業による 成果目標と進捗状況</p>	<p>(1) 避難行動要支援者に係る個別避難計画作成モデル事業（共創型事業） 【目標】 ・モデル地区における個別避難計画の作成 委託による作成目標20件（変更の理由：本人記入型は、優先度が高い方への一定進捗後に実施が適当と判断したため。） ・個別避難計画オンライン作成ツールの実証実験による有効性の検証 ・防災訓練の実施 ・R6以降の全市域展開を見据えた、手順書の完成、協力関係の構築</p> <p>【進捗状況】 ・新たなモデル地区を選定（江迎地区、広田地区）したが、地域調整会議全体会の実施には至っておらず、個別のケースにおいてモデル的に個別避難計画の作成協議を行うにとどまっている。 ・委託を含めた福祉専門職との連携検討（事業所BCPとの連携を含む）のため協議を実施。継続して協議が必要な状況で、個別避難計画の計画的・効率的な進め方についてケアマネ協会の意見を可能な限り尊重しながら進めることとしている。 ・計画作成の優先順位（優先すべき対象者）を検討し、年次計画を作成済 ・デジタルツール（個別避難計画オンライン作成）導入の検討の為に事業者と協議した。事務フローや帳票等が確定せず実証実験の実施には至っていない。 ・地区防災訓練において、個別避難計画に関する講話を実施した。</p>

	<p>(2) 個別避難計画作成促進に向けた市町への個別支援事業（都道府県事業）</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内における計画未策定市町を0にするとともに、計画を一部策定済み市町においては、さらなる計画策定を促進する。 <p>【進捗】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・唯一未策定となっていた自治体において、県福祉部局と防災部局とが連携した個別訪問や、内閣府のピアサポート事業の活用を図った結果、10月中に一部策定済みとなり、未策定市町がゼロとなった。 ・4月1日から10月1日までの半年間で、個別避難計画作成済み人数が553人増加したが、計画作成済みの割合は、避難行動要支援者全体の2割にも満たない。
<p>【5】 事業実施 スケジュール</p>	<p>(1) 避難行動要支援者に係る個別避難計画作成モデル事業（共創型事業）</p> <p>〔7月〕 浸水危険区域内の要支援者について、市全域分を概ね把握し、優先順位の案を作成、8月に庁内で実施に向けた意思決定（承認）を得た。</p> <p>〔8月〕 広報させば動画版にて個別避難計画作成の取組紹介</p> <p>〔8月・9月・12月・1月〕 庁内関係課と協議、方向性の確認等を実施</p> <p>〔11月・1月〕 福祉専門職へ委託の可能性検討のため、ケアマネ事業所、相談支援専門員連絡会に説明・意見聴取</p> <p>〔2月〕 ケアマネ協会役員会にて、具体の進め方（作成手順）の案を提示</p> <p>〔11月〕 江迎及び鹿町地区防災訓練の中で防災講話にて個別避難計画の取組を説明</p> <p>〔9月・10月・12月・2月〕 個別避難計画オンライン作成システムの協議実施</p> <p>(2) 個別避難計画作成促進に向けた市町への個別支援事業（都道府県事業）</p> <p>〔8月～10月〕 対象市町の選定</p> <p>〔9月〕 市町職員に対する要配慮者・避難行動要支援者実務研修の実施</p> <p>〔12月〕 対象市町への個別ヒアリングを実施</p> <p>〔3月〕 市町担当課長等会議において、各市町の取組や課題への対応等について情報共有を行うとともに、アドバイザーによる助言を受ける。</p>
<p>【6】 特記事項</p>	<p>(1) 避難行動要支援者に係る個別避難計画作成モデル事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区における個別避難計画の作成 委託による作成を20件程度実施するよう計画をしていたが、未だ事業者のコンセンサスを 得ておらず、委託での実施には至っていない。 ・個別避難計画オンライン作成ツールの導入検討 ・地区防災訓練への参加、取組の紹介

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えない。参考資料はPowerPointなど任意の様式で可。（その場合は、当該項目の記入欄に参考資料が添付されていることを記載すること。）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判とする。

※【本モデル事業（加速化促進事業）概要等に関する取組の進捗状況】は1ページ以上2ページ以内とすること。

※【2】～【5】については、次の点を記載すること。[これまでに行った取組（検討したことを含む）、現時点における課題、対応の方向性]

【取組の詳細】(長崎県)

取組名：個別避難計画作成促進に向けた市町への個別支援事業【取組①】(枝事業①)

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	○市町避難行動要支援者担当課長等会議の開催や個別訪問等による個別避難計画の進捗や課題の把握、先進事例の情報提供や、計画策定をテーマとした実務者の研修を実施し、市町の取組を促進。
【2】 取組のポイント	○取組体制や状況が異なる市町に対し、それぞれの現状把握と状況に応じた取組の支援 ○県福祉部局と防災部局が連携した市町への働きかけ
【3】令和5年度当初の時点における状況	
課題	○個別避難計画作成の進捗が遅い市町について、各市町のかかえる課題の把握と各市町の状況に応じた課題解決のための方策の検討
取組の方針・方向性	○取組体制や状況が異なる市町に対し、それぞれの現状把握と事情を網領した寄り添った支援を行う必要がある。
具体的な取組の内容	○対象市町への個別ヒアリング ○市町担当課長等会議の開催 ○実務者研修の開催 ○有識者アドバイザーによる助言
【4】困難や工夫	
取組の中で苦勞したことや困ったこと	○当初計画していた、市町の状況に応じたアドバイザーの派遣まで至らなかった。市町の計画作成が進まない理由の一つに「マンパワーの不足」があげられるが、市町を支援する県においても同様に、限られたマンパワーと時間の中で、いかに効率的な支援を行っていくかを考えながらやっていく必要があると感じた。
取組の中で工夫したこと	○継続してモデル事業に取り組むことで、県内市町の個別の現状把握や課題の共有ができてきており、今後、各市町の現状や課題、取組方針に沿った支援という形で、取組を進めることができるのではないかと考える。また、個別訪問や会議、研修など、防災部局と連携して取り組むことで、市町の連携のきっかけとなるよう心がけた。
【5】令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎・◎・△・▲・－ (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
取組の結果と成果を得られた理由	○唯一未策定であった自治体において一部策定済みとなり、県内における未策定市町がゼロとなった。福祉保健部局と防災部局が連携して訪問したこと等により、計画作成の基盤となる自治体内の連携づくりのきっかけになったと思われる。 ○4月1日から10月1日までの半年間で、計画作成済み人数が553人増加した。 年に2回の現況調査や課長等会議の開催、実務研修の実施等が市町の取組推進の下支えになっているものと思われる。 ○各市町の課題とその対応の見える化を図ることができた。このことにより、作成方法のノウハウや工夫等について、さらに一歩進んだ情報共有や意見交換ができるような場の設定につないでいけるものとする。担当課長等会議を開催が、市町への伴走支援を行う上での基礎となっている。

令和5年度末時点の課題	○避難行動要支援者に占める個別避難計画作成済みの割合が2割に満たない中、優先度の高い方について、令和7年度末までに計画作成済みとなるよう目指しているが、優先度の高い方の設定と計画作成のロードマップが描けていない市町もある。
今後の取組の方向性	○優先度の高い方について、令和7年度末までに計画作成済みとなるよう、作成方法のノウハウや工夫等について、さらに一歩進んだ情報共有や意見交換ができるような場の設定を行っていく。 ○市町が、専門職や地域関係者等との連携のもと、計画作成を進めることができるよう、県として関係団体への協力依頼を行っていく。

【取組②】

⋮

※当該団体の取組が複数の取組（枝事業）から構成されている場合、【取組②】以降を【取組①】と同様の構成で追加

【市町村の取組（連携市町村がある場合）】（長崎県佐世保市）※「⑩ 共創型事業」及び「⑪ 複合型事業」の場合必須

記載項目名	内容
【1】 取組の概要	①計画の実効性の確保、②効率的に推進するための方策、③福祉専門職への委託を含めた連携
【2】 取組のポイント	①避難支援の手順や内容を具体的に示し、避難支援者の協力を得る。 ②年次計画の作成により、目標意識を持って取り組む ③年間数百件の作成を見込むため、ケアマネ等への委託を主軸として推進する。
【3】 令和5年度当初の時点における状況	
課題	災害危険区域に居住する要支援者の全体的な数の把握ができておらず、優先度の設定や年次計画の作成ができない。計画作成事業の推進にかかるマンパワーの確保及び作成手法の確立。
取組の方針・方向性	①避難支援の手順や内容を具体的に示し、避難支援者の協力を得る。 ②年次計画の作成により、目標意識を持って取り組む ③個別避難計画が必要な方の特定にはケアマネの協力が欠かせないため、ケアマネ等への委託を主軸として推進する。
具体的な取組の内容	①避難支援にかかる簡易的なタイムラインを作成し、支援方法に具体的な手順を示すことで避難支援等関係者の理解を得る。 ②優先度の設定に基づいた年次計画を策定し、必要な方への個別避難計画の作成を早期に完了させる。 ③事業所BCPの推進と連携した委託手法の検討

【4】 困難や工夫	
取組の中で苦勞したことや困ったこと	福祉専門職のなり手不足が極めて深刻である。本市におけるケアマネ全体の意思決定組織が無く、委託に関するケアマネ全体のコンセンサスを得ることに苦慮。協力的な地域の避難支援者がいる一方で、避難支援について、命を預かるような重い決断で相当の責任が生じるものと捉える町内関係者等もあり、地域差も生じている。
取組の中で工夫したこと	画一的な個別避難計画作成の協議スキームを提示することや個別避難計画オンライン作成システム導入を検討するなど、ケアマネの負担を軽減するための対策を検討。
【5】 令和5年度末の時点における状況	
自己評価	◎・○・△・▲・－ (この取組の進捗に関して該当するものに○を付してください)
取組の結果と成果を得られた理由	<ul style="list-style-type: none"> ・個別避難計画作成に係る優先順位の設定と年次計画を作成 ・委託を視野に入れた個別避難計画の作成スキームを作成 ・委託協議において、取組に対する協力の必要性についてのご理解は得られたが、ケアマネが中心的役割を發揮しながら実施すること(受託)に関してはご協力をいただける状況にまで届いていない。
令和5年度末時点の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネへの委託による推進に関し、ケアマネ協会等との協議継続中である。 ・ケアマネへの個別避難計画オンライン作成システムの展開
今後の取組の方向性	・マンパワーの確保のため委託による推進は必要であるが、委託によらない計画の作成ができるよう選択制のある推進方法についても検討の必要あり

【関連する施策】

--

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏名	所属・役職	研修会や説明会等	
		名称	概要
田村 圭子 氏	新潟大学 危機管理本部危機管理センター 教授	令和5年度第2 回避難行動要支 援者担当課長等 会議	各市町の進捗状 況の確認、対策 を実施するにあ たったの諸課題 の把握や情報交 換等を行っている 左記会議におい て、助言をいた だいた。

【個別避難計画に係る取組に参画している関係者の一覧】

区分	概要（参加者等）	市町村名※	備考（巻き込む工夫など）	
計画作成の中心的役割を担った関係者	ケアマネジャー	長崎市		
	民生委員	雲仙市、東彼杵町		
	自主防災組織			
	保健師		難病患者や医療的ケア児の個別避難計画作成にかかる県保健所による市町支援（全県立保健所長等が構成メンバーとなっている保健福祉医療施策検討会議において、「医療依存度の高い方の個別支援計画」を保健所の共通重点事業として実施。	
	その他	相談支援事業所	長崎市	
		包括支援センター	島原市、東彼杵町	
自治会		平戸市、長与町		
計画作成に参画した関係者	ケアマネジャー	松浦市、対馬市、時津町		
	民生委員			

	自主防災組織		島原市	
	保健師			
	その他	包括支援センター	島原市	
避難支援等実施者	近隣の住民		該当市町多数	
	自主防災組織		西海市	
	消防団			
	その他	民生委員	五島市	
障害事業所(就労先)		五島市		
避難支援等関係者	消防、警察、民生委員、自主防災組織、社会福祉協議会		該当市町多数	
地域調整会議に出席した関係者				
避難訓練への参加者、参加機関や団体等	保健所、医ケア児センター、訪問看護事業所等関係事業所、民生委員等		波佐見町	
その他				

※ 該当する管内市町村を記載すること。なお、把握している範囲内で差し支えない。(管内市町村が多数該当する場合、「該当市町村多数」等の記載でも差し支えない。)

【人員の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する人員体制			
部署名：福祉保健課	専任(人)	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任(人)	常勤：2	会計年度任用職員：
部署名：防災企画課	専任(人)	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任(人)	常勤：1	会計年度任用職員：
部署名：	専任(人)	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任(人)	常勤：	会計年度任用職員：

【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和4年度決算額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和5年度決算見込額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
令和6年度当初予算額	(うち、市町村への補助金等に関するもの：)
特に予算措置なし	○
(参考) 避難行動要支援者数(人)	55,938人(R5.10.1現在)

【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要 (タイトル、URLなど)
紙媒体	新聞広告	
	広報誌	
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	
電子媒体	動画	広報させば動画版8月号「地域で作ろう個別避難計画」
	広報誌	
	SNS (X (旧Twitter)、Facebook、Instagram、YouTubeなど)	
	ウェブサイト	防災infoひがしそのぎ(東彼杵町)
	広報番組 (テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFMなど)	
	その他	

【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立つ報道や講演などの動画や資料など】

- ・都道府県個別避難計画推進会議
- ・内閣府作成「個別避難計画の作成に取り組むみなさんへ」
- ・広報させば動画版8月号「地域で作ろう個別避難計画」

【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】

- ・徳島県(市町村ごとに市町村規模や想定される災害も異なっていることから、圏域ごとのモデルを作成)

【管内で活用されている、取組の支援^{注1)}に活用した仕組み^{注2)}と活用内容】

--

注1) 支援を受けるのは都道府県、市町村のどちらでもよい。

注2) 地方財政措置(普通交付税)、モデル事業・ピアサポート(内閣府(防災担当))を除く。各省の補助金、財団や宝くじ等の助成金などを想定。

【管内で取り組まれている、既存の制度や取組を活用した個別避難計画づくり】

--

地域ケア会議、地域包括支援センター、自立支援協議会、マイ・タイムライン、地区防災計画など、既存の制度や取組を活用した事例の内容を記載すること。